

令和7年第4回八千代町議会定例会会議録（第4号）

令和7年12月12日（金曜日）午前9時01分開議

本日の出席議員

議長（12番）	水垣 正弘君	副議長（5番）	谷中 理矩君
1番	赤荻 妙子君	2番	赤塚 千夏君
3番	榎本 哲朗君	4番	吉田 安夫君
7番	増田 光利君	8番	大里 岳史君
9番	上野 政男君	10番	生井 和巳君
11番	大久保 武君	13番	宮本 直志君
14番	大久保敏夫君		

本日の欠席議員

6番 安田 忠司君

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君
総 務 部 長	生井 好雄君	町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	野中 清昭君	産業建設部長	青木 譲君
教 育 部 長	小林 由実君	秘 書 課 長	市村 隆男君
まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君	総 務 課 長	鈴木 和美君
財 務 課 長	中川 貴志君	総務部副部長 兼 公 共 施 設 整 備 準 備 室 長	須澤 晃君
税 務 課 長	諏訪 敦史君	福祉介護課長	栗野 直人君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	齊藤 武史君	産業振興課長	為我井 正君
都市建設課長	倉持 浩幸君	上下水道課長	秋葉 通明君

会計管理者兼
会 計 課 長 鈴木 佳奈君 総務課主査 大久保拓哉君
財務課補佐 山中 昌之君

議会事務局の出席者

議会事務局長 飯岡 勝利 補 佐 菊 佐知子
主 幹 秋葉 航

議長（水垣正弘君） 引き続きご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第4号）

令和7年12月12日（金）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

日程第2 閉会中の継続調査の件

議長（水垣正弘君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第10条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第8条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては、しないこととされておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報PR係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

議長（水垣正弘君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

昨日の会議に引き続き、順序に従って質問を許します。

初めに、4番、吉田安夫議員の質問を許します。

4番、吉田安夫議員。

（4番 吉田安夫君登壇）

4番（吉田安夫君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一括質問で一般質問を行います。

私の質問は、第6次総合計画の後期基本計画について、下水道整備はどのようにうたわれているのかというような内容の質問です。私は、あと2年弱の任期しかありませんけれども、頼まれたことですので、この問題はずっと任期中取り上げていきたいと思っています。前にも前回の議会でも申し上げましたが、下結城の全地区、中結城地区の北部、一部を除く安静地区の全域、約半分が浄化槽に切り替えたということは、今までの第6次総合計画の前期計画の中にうたわれていたのでしょうか。どの辺から下水道を途中でやめて浄化槽に切り替えるというふうに決めたのでしょうか。それをまず伺いたいと思います。途中で下水道を浄化槽に切り替えるということは、公平公正な行政運営だと思えるのか、その点もお聞かせ願いたいと思います。

大体町のインフラ整備は、自然災害に強いインフラ整備をするということを行っているのですでしたら、全域下水道にしないとライフラインの確保ができないのではないのでしょうか。それから、町長が言っている小さくてもキラリと光るまち、そういうことをうたって人を呼び込むのですでしたら、全域下水道が完備していないとなかなか人を呼び込むこともできないのではないかと思います。その辺のこともちょっとお答え願いたいと思います。

議長（水垣正弘君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの議席番号4番、吉田安夫議員の一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

どの辺がターニングポイントだったかといいますと、さきに茨城県が人口減少等を考慮した未整備地区の整備手法を見直すこと、汚水処理施設の持続可能な事業運営を図る

ため、過年度より検討を行っている広域化計画をさらに進め、既存処理施設の統廃合を計画的に反映すると、これに基づきまして、令和4年度に八千代町生活排水ベストプラン、これを見直したというのがターニングポイントの形になっています。この八千代町のベストプランの中では、人口減少が進む中で施設規模が過剰にならないよう、将来人口、家屋数を適切に設定し、計画区域面積を見直し、経済比較分析を行ったという形になります。

そして、茨城県の進める汚水処理施設の方法は、公共下水道、集落排水、合併浄化槽、それにコミュニティープラントという4つの手法が取られている中で、八千代町ではコミュニティープラントがなくて、公共下水道、集落排水、そして合併浄化槽、このような形で進められてきたわけです。そして今、集落排水については町内13か所、処理人口が5,600人程度、そして合併浄化槽については、処理人口が5,020人という形が今の数字になっています。それに対して、下水道事業につきましては、今約25%ぐらいの進捗率になっているのでしょうか、そういう形で3つが進んできたわけです。そして、集落排水、公共下水道、合併浄化槽という取組については、もうかなり以前からの取組の中になっているわけです。そして今回、吉田議員が言われるように、合併浄化槽の地区が増えたといいますのは、茨城県も八千代町もそうですが、汚水処理施設を整備するというのが恐らく前提にこれはなっているわけであります。そして、ただいまの話の中でありましたように、合併浄化槽、これについては通常の公共下水道の処理施設の2次処理後ぐらいの性能が合併浄化槽にもあるということで、これは取組の中の一つとして進めているわけです。形としては、令和4年の生活排水ベストプラン、これをつくったときに八千代町も県の変更に合わせてこれを見直したという形になっています。そして、先ほど吉田議員が言われた小さくてもキラリと光るまちという形の中で、やっぱり汚水処理というのは上水道の整備とともに、汚水処理というのは必ず必要なものになってきます。そういうことから、汚水処理につきましても、早いうちから八千代町も取り組んできたわけです。しかしながら、かなり膨大な金額を必要とする中で、地域地域に合わせて、ここは公共下水道、あるいはこちらについては農業集落排水事業、そしてそれ以外については合併浄化槽と、そういう処理体制が選ばれてきたわけです。特に川西や西豊田地区が農業集落排水事業が進んだというのは水田の関係だというふうに思います。河川の関係、それで合併浄化槽が取られた。私としましては、県の方針とともに、町の方針もそうですが、まず汚水処理施設を全体に広げるという意味では、スピード感を持ってや

るにはやはり大規模施設だとスピード感が、これから補助金の問題等もありまして遅くなりますから、それ以外の地域については合併浄化槽処理について対応したほうがスピードが上がるという形を持っているわけであります。

そして、公平性を欠くということについては、これは処理施設の能力とか、あるいは金額とか考えますと、前も担当部長のほうから話があったように、そんなに不公平感があるとは思えないということで、これは計画の中に入れていく形になります。その辺については、前回の質問の中で私のほうから説明させていただいたとおりであります。しかし、このベストプランも、この中にはこのように書いてあるのです。これからも総合的な見直しを行いながら計画的に進めると、このように明記されております。つまり地域の住民の方の意見を踏まえながら、調査をしながら、どれをもって最速のスピードで、そして汚水処理が公平性を保ちながら展開できるか、このようなものを考えているのがこの計画の趣旨であります。先ほど吉田議員のほうから、第6次総合計画後期計画の位置づけというふうにありましたが、その計画の中では見直しも含めて町民の皆様の声を聞きながらスピード感を持って進める、このような内容が書かれている、そういうことになります。

答弁といたします。

議長（水垣正弘君） 再質問ありますか。

4番、吉田安夫議員。

4番（吉田安夫君） 私が頼まれているのは下結城地区だけではないのです。安静の村貫行政区の人が役場から1.5キロしか離れていないのに何で下水道来ないのですかという話です。これは差別ではないですかって私言われました。全域下水道というのは浄化槽とは全然違います。今年の7月の全国知事会の内容だと災害に強いライフライン、インフラは国が責任を持つべきであって、全国知事会なんかでも訴えているのだから、これからは町全体を下水道整備しなければ、大災害なんか起きた場合に、非常に生活に密着しているものですから、大変な混乱が起きるのではないかと思います。

あと、総合計画の28ページかな、整備された市街地と昔ながらの集落、この文章ばかりにいませんか。土地利用構想、整備された市街地と昔ながらの集落、農業地域、完全に役場周辺と下結城地区とか安静地区とか中結城の北部とか、この文章を読むと何か完全に差別しているように見えます、私は。だから、緊急性とか金額の問題ではないって前回も私言いましたよね。総合計画の中にのっけておいてくださいよと、全域下水道

というのは浄化槽とは全然違うインフラ整備なのです。それは、上水道と下水道は対になっているからです。飲み水と排水して流すもの、そういう対になっているからなのです。だから、第6次総合計画、残り後期の基本計画もあと半分ですけれども、金額とかそういうものではなく、総合計画にのせておいていただけませんかということを要求しているわけです。もう一度ご答弁をお聞かせ願ひまして、これで私の質問は終わりにさせていただきます。

議長（水垣正弘君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの吉田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

吉田議員も多くの人から頼まれているということで、質問という形になったと思いますが、私も多くの人からいろんなことを頼まれている立場であります。同じ立場ということになります、言葉の問題については少し私も今聞いて、表現の仕方を少し変えたほうが良いというように思いました。その点は表現を変えたいと思います。

そして、公共下水道を全域にということをやろうのは、これは可能かもしれません。ただしかし、スピード感を持ってまずは地域の汚水処理の対策を施すという形においては、やはり3つの方法が良いということで、もう平成28年の頃の計画から、これはそのような形になっているということでもあります。吉田議員が言われるように全域について書いてくれ、書いておけばいいではないかという話もありますが、私としては専門家を交えた意見の中で、まず汚水処理を町内全体的に広めるための方法としては選択はあった。ただ、今第6次総合計画の後期計画、今見直している最中ではありますが、先ほど申し上げましたように、この中には町民の人の皆様の意見を聞きながら、専門家の意見を聞きながら、一番いい方法を取ってスピード感を持って公平性を保って町全体に汚水処理を広げる、そのような形が書かれているわけですから、吉田議員の要望に応える、今すぐ全域というわけにはいかないと思いますが、しかしながら、公平、スピード感を持って行うという意味では、この汚水処理というものを八千代町全体に広げていく、その方法として今の考えが取られている。しかしながら、それは町民の皆様の考えや意見や議会の皆さんの対応によって変えていく必要があれば、それは当然にそのような方向に向かうということをお断りしているわけでもあります。

答弁といたします。

議長（水垣正弘君） 最後に、再々質問ありませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 以上で4番、吉田安夫議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入替えを行います。答弁関係課長の入場を許可いたします。

次に、8番、大里岳史議員の質問を許します。

8番、大里岳史議員。

(8番 大里岳史君登壇)

8番(大里岳史君) ただいま議長の指名がありましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、統合後の学校跡地についてであります。一問一答で行いますので、明確な答弁をよろしくお願いいたします。

議長(水垣正弘君) 8番、大里岳史議員。

8番(大里岳史君) 町民の方々からいろんな場面やDMや問合せ等で統合後の空いた学校の利活用をどうするのかと聞かれることが多いことから、この質問にした次第であります。近隣の市町村も同じ問題を抱えている状況であります。近隣市町村の問題、課題を把握しているのかまずお伺いいたします。

議長(水垣正弘君) 関教育長。

(教育長 関 篤君登壇)

教育長(関 篤君) 8番、大里岳史議員の質問にお答えさせていただきます。

近隣の市町村でも同じような問題がということ、事例を把握しているかというご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、近隣の市町におきましても、児童数、生徒数の減少に伴う学校の統合が進む中で、廃校の跡地ということについてはなかなか進まず、暫定的な管理が長期化してしまうという事例が生じているということは、私も承知しているところでございます。中には管理が行き届かず、草木の繁茂や老朽化が進行しているという事例もあるようでございます。こうした近隣市町の課題は、町としても真摯に受け止めているところでございます。町といたしましても、未活用のまま長期間放置することが最も避けるべき状態であると認識しておりますので、地域の方々や議会のご意見を頂戴しながら、今後検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

議長(水垣正弘君) 8番、大里岳史議員。

8番(大里岳史君) 私も私ながら近隣市町村に仲間がいるので、勉強会や意見交換をよくするのですけれども、教育長も結城市にいたと思うのですけれども、結城市議会で

はこの問題を2回否決されているのですけれども、中では跡地問題だけではないのですけれども、総事業費が高い、スクールバスの費用が高い、既存校を活用すべき、段階的統合で問題点を洗い出しながら統合、さらなる生徒数減が見込まれる中で、設計された規模が大きいのではないかと、小規模校で残すべき学校がなくなると地域が衰退してしまう、新設校特有の新しい教育が見当たらない、八千代町は5つしか学校ないのですけれども、新しい学校と古い学校の不公平がある。そして私が聞きたいのが跡地利用が決まっていないうが、行政利用、地域利用、民間利用で利用するのか、具体的に決まっていないう問題が上がっています。当町にも当てはまることばかりで、町民の方々からは、八千代東中はどう活用するのか聞かれることが多く、今八千代東中をどう活用する考えがあるのかお伺いいたします。

議長（水垣正弘君） 関教育長。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） 8番、大里岳史議員のご質疑にお答えさせていただきます。

今お話ありましたようにいろんなところで合併が起きている、今結城市という話も出ましたけれども、いろんな問題があつてというところだと思います。他自治体のことについて詳しく述べるべきでもないですし、また情報も私の中ではそれほど入っているところではございませんので、今大里岳史議員からありました東中をどうするかということですが、廃校というのはやはり地域にとって重要な公共資源であるというふうには考えております。活用の方法といたしましては、地域振興であるとか、福祉であるとか、防災であるとか、公共施設の整備、再編であるとか、民間活用というような形で幅広い選択肢が考えられるところだと思います。地域のニーズ、建物の状態、立地条件、さらには維持管理費、それから解体費の見込みなどを総合的に勘案して、公共利用や民間活用など、多角的に可能性を検討してまいりたいというふうにご考えているところがございます。廃校跡地を長期間未活用のままとすることは望ましくないと認識しておりますので、できるだけ早い時期に方向性を整理してまいりたいと考えているところがございます。

議長（水垣正弘君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） 教育長の気持ちは分かりました。東中も十何年ですか、たつて、10年ぐらい、統計は出るのですけれども、私は当時議員になって3年ぐらいなのですけれども、そのとき八千代一中を建てるときには私はこういう意見を述べたのです。一中と東中

合併するべきではないのか、どうせ建てるのだったら。そのときついでに建てるのだったらエアコンの工事も一緒にやるべきだという話を私はした記憶があります。やはり10年ぐらいたたないで我々議会も賛成した立場からすると、この東中は間違いなく解体というのはないですね、きれいなのですから、解体というのはないのです。よく町民からこういう質問と疑問があるのです。

私が町長に言いたいのが、方向性が決まっていけないのに、あと2年後に統合するのに何で体育館にエアコンつけたのですか、何千万円もかけて。2年後では夏は2回しか来ないですよ。何で7,000万円も8,000万円もかけてつけたのですかという意見と、避難所だからと言えば何でもオーケーなのですか。災害はいつ来るか分からない、それは分かります。でも、時期的にスポットクーラーのリースでもいいのではないかという話がありまして、やはり方向性が決まっていけないからこういう問題が出てくるのです。駐在所跡地の子育てサロンも東中が空くまで何で待てなかったのですか、あそこは利用しているのですかという意見があるのです。あともう一つ、公民館の建て替え、複合施設にする、何で東中空いてから保健センターそっちは駄目なのですか、そういう意見が聞きます。これはなぜか、2年後に迫った統合なのに東中の使い道を決まっていけないからこういう話が出るのです。老人ホームになるのかな、そういう意見も飛び交っていて、やはり私が思うのは同時進行で2年後に統合するのだから、私は遅くても1年後には道筋をつけてやるべきだと思うのです。昨日、赤塚議員も質問しましたがけれども、ちょっと引き出しが10段あったら3段ぐらいしか引き出せないで、解体費が幾らとか、そういう話をしているのではないということですよ、東中きれいですから。残りの借金が6億円ある、エアコンもつけました、7億円、維持費が7校で8,000万円、私はいつも置き換えてしゃべるのは、自分の財布だと思っていつも私は考えているのです。税金ではなく財布、自分のうちの財布、給料の中でやるような考えでいつも一般質問しているのです、私は。あとは自分も経営者なので、万が一アパートが空きます。12月いっぱいに出ます。次の人が入ってもらうために情報はすぐに流すのです。空いたら家賃はゼロですから、そういう考えも持っていけないと町長、私はなかなか難しい。先ほど町長もスピード感を持って、スピード感を持ってと言います。私は1校、東中はきれいな学校で、売るといのは多分買う人もいないと思うのです、高いので。6億円、7億円で、多分30億円、40億円になるのでないですか。1校で悩んでいるようでは、13年後統合5つしたときはどうするのか、私はそこら辺を町長にちょっとお聞かせ願いたいのですけれども、

その辺をよろしくお願いします。

議長（水垣正弘君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大里議員の質問にお答えをさせていただきます。

十数年前2つ、一中を建てるときに1つにしたほうがいいのではないかという意見を言った、先見の明があったのだろうと私は今思います。当時、そういう意見が多く出るべきだったのではないかなというふうに思います。そして、今取り組んでいる学校の統廃合に合わせた東中の使い方にもそうであると思います。多くの人の意見を聞いたほうがいいと思います。町の中で多くの町民の方があれにしたほうがいい、これにしたほうがいい、こういう方法もあるだろうと、それはいい話であると思います。それらをまとめて方向性を決める、そして皆様の理解を得て一つのを地域のためにつくり上げる、これが私の仕事になるということになります。

そんな中で先ほど体育館のエアコンもありましたけれども、恐らく東中を撤去しない限りにおいては、あの体育館は残るということになります。そういった形においては、地域の活動の拠点として使う場合に、やはりエアコンがなかったら、エアコンがないのかという話になりますので、これはエアコンはつけておいてよかったのだなというふうに思います。

そして、また使い方については、この後1月の19日からになると思うのですが、全行政区懇談会というのを考えております。62行政区あるのですか、八千代町、そこを対象に懇談会を。テーマは、学校統廃合と公共施設ということになると思います。全行政区歩きますと、恐らく1月から、毎晩は歩けませんので、6月、7月ぐらいまでかかるかと思うのですが、それと並行しながらこの東中の使い道、東中の跡地利用というものをしっかり考えていきたいと思います。私も今手をこまねいているということではなくて、文科省であるとか、あるいは県内の自治体の状況、あるいは県外も含めていろんな情報を取り寄せています。その中で町として一番いい形としてはどれかなというものを探っていきたいというふうに思っています。例えばの話になりますが、行方市あたりを見たときにおいては、やはりこの基幹産業である、八千代町の基幹産業は農業であります、農業というものを考えた場合に、その拠点となるような施設は1つは欲しいと、これは考えています。農業のことなら八千代町へ行けというぐらいまでのものを構想としては1つ持っていますが、これから東中については何を考えるかという、やはり地域のた

めにいかに利用できるか、このこと1点に尽きると思います。

以上、答弁といたします。

議長（水垣正弘君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） 町長の考え、町長が言った行方市ってサツマイモの、私もよくそれを行きました。私もいろいろ暇というよりは携帯触るのが好きなので、いろいろ学校跡地と検索すると、全国でどうするのか問題、課題が出ていまして、さっき町長が言ったように八千代町に何が合っているのか、何がふさわしいのか、やはりそこら辺の選択が間違ってしまうと将来の方向性も変わってくると私は思っております。全国でホームページ調べますと、学校跡地利用というと宿泊施設として再利用するか、校舎や教室をリニューアルしてホテルやゲストハウス、グランピング施設などをつくるのが結構あるのです。

この間私は、八千代一中の秋桜祭というのですか、文化祭というのですか、それに行ってきたのですけれども、そこで生徒が八千代町の将来について子どもたちが発表したのです。私感心しました。私たち議会よりも八千代町を思っている、将来を思っている、本当に感心しました、頼もしいなど。子どもたちはこう言っていました。八千代町を盛り上げたい、学校をどのように利活用すれば八千代町に来てもらえるのか、様々な意見が活発に出ていました。町長は、そういった子どもたちからの意見、要望とかは聞いたことあるのかお伺いいたします。

議長（水垣正弘君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大里議員の質問にお答えをさせていただきます。

小中高と意見を聞いているというのが私のお答えになります。特に高校生、中学生の皆さんからは、多くの多くの意見を聞いています。また、秋祭りや夏祭りのときなども子どもたちが参加していますが、中には町長こういうのが欲しいのだから直接言ってくれる人もいます。そのぐらいです。特に八千代高校などにおきましては、研究会というものを毎年やってくれまして、そこに私を呼んでくれて、そこで公表してくれて、そういうことで聞かせていただいておりますが、今の小中高校生本当にしっかりしているな、落ち着いてしっかりして町のことを考えているなというのが私の思ったところがあります。昨日、赤塚議員の質問の途中でもお答えしましたが、今まで地域というものは学校を守ると言いましたけれども、逆に生徒が地域に溶け込むような、そういうのが今

まさに行われつつあるのかなということで感心している次第です。

議長（水垣正弘君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） 子どもたちの意見も取り入れながら私は考えたほうが良いと思うのですけれども、やはり町民の不安は憩遊館を5億円でリニューアルさせました。この学校も13年後統合で建てます。公民館も建てます。また旧中山邸もやります。そのお金はどこにあるのだというのが町民の不安でありまして、私もさっき言ったように財布と言いますが、やりたい、買いたいというのはいっぱいあるのです、夢は。これ買いたいな、でもお金がない。自分も家建てて今18年、9年ぐらいなのですか、建てて、あと6年ぐらいでローンは終わるのですけれども、やはり子どもたちを、自分のせがれとかを考えると、なるべく圧迫、借金とかないような考え方になるのは親心だと思うのですけれども、町長も借金残さないように、何でも起債だ起債だ、国からの2分の1が下りるとか、でも結局借金なのです。だから、私は東中の跡地も間違いないように早めに、町長が誰かしらがやらなくてはならない。今回町長が2期目で公民館もやらなくてはならない、町長が悪いわけです。たまたまそういう時期に来ましたから。やはり町長が言ったように選択と集中、町長の選択と集中というのはどこを指しているのか、そこら辺をお伺いいたします。

議長（水垣正弘君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大里議員の質問にお答えをさせていただきます。

選択と集中という話は、まさにこの議会でのやり取りの中であるように、本当にやりたいことはたくさん議員もお持ちでしょうし、私も持っている。ですから、その中で限られた財源の中で最優先すべきものをやっていかななくてはならない、それが選択と集中の意味であります。では、学校は建て替えません、統合はやりません、憩遊館はあのままでいいです、中山家もあのままにします、農業のほうもやりません、そういうことはできないわけです。そんなことをやっていたら、八千代町は潰れてしまうわけです。お金がないという話なのですが、そうなのです。それは、私がいつも言っているとおりです。お金がないときは家庭は何しますかといったら、いろんなものを控えてこつこつお金をためて、お金ができたなら事業をやるわけです。どこの家庭もそれは同じです。八千代町も同じです。ただ、そのために私は5年間こつこつ、こつこつお金をためるということをやってきました。私は財源をためますよと、一番最初に就任したときに言ったは

ずです。そして、それをこつこつやってきてある程度の基金ができた中で、そろそろゴーサインを出してもいいのではないかなということ決定したわけです。

借金の話は、ただお金を借りて先延ばしするというのではなくて、あれは利益を受け人の公平性を保つために、後年生きる人たちも当然負担すべきであろうと、例えば50年も60年もつ施設については、後年生きる人たちも負担をするべきでしょうってあるので、あれは起債を起こすわけです。ただ単にお金がなくて借金するという形ではないということでもあります。

選択と集中については、本当に皆さん知恵を絞って考えた中で、これを優先、今やらないと困るというものを選択と集中の中で拾い上げて実現していく、そのための財源をこつこつ、こつこつためて、そして補助金を利用し、後年の人まで公平に負担を負っていただき実現すると、それが私の考えです。

議長（水垣正弘君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） いつも私は、こういうふうここに立つときぎんぎん言っているように感じるのですけれども、やっぱり責任というはあるので、私も東中を賛成した立場になってしまうのかなということであるので、やはり町民の意見を聞いて自分の持論も展開しながらやらないと、いつもここで立っている意味がないと、私なりに自分は信念を必ず貫くというテーマでやっていますけれども、ここで聞くのは誰でもできるのです。町民がどう思っているのか、町民の意見を代弁するのが議員であり、私はそこだと思のです。だから、私は町長に言いたいのが、将来を担う子どもたちの意見やアイデアを聞いて、やはりこの間もさっき言ったように文化祭では、八千代東中のグラウンドを整備して宿泊施設にして、合宿でも何でもできるような施設にさせていただきたいとか、やっぱりいろんな様々な意見がありました。私もそうだなと。町長に1点聞きたいのが、もし万が一学校から違うやつに切り替えるときに何が必要なのか、お金を返さなくてはならないのか、そこら辺をちょっとお伺いします。

議長（水垣正弘君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大里議員の質問にお答えをいたします。

何が必要かと言われれば、ケース・バイ・ケースという形の中で民間の力をお借りする場合もあるでしょうし、あるいは先ほど言ったように補助金や交付金で賄われる場合もあるでしょうし、いろんな方法が考えられると思います。ただ、今の社会情勢を見ま

すと、ただ単に町が事業を一つ起こすというよりも、恐らくは民間企業であるとか、あるいは国や県との連携の中で一つのを生み出すというのが今としては方向としてはいいのではないかなと、このような考えです。

議長（水垣正弘君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） そうですね。近隣市町村を見ても、自治体でやるよりは民間と協力しながらやったほうがリスクも少ないというのもあります。

ちょっと私ここで聞きたいのが、万が一東中を売る、13年後小学校5つ空きますから、小学校を売る、小学校を利活用したいという民間がいるのです。ざっくりでいいのですけれども、売るときには幾らぐらいになってしまうのか、貸すときには月幾らなのかというのをよく聞かれるのです。事業をやりたい、せっかくやるのだったら、壊すのだったらお金かかりますよね。グラウンドもあるし、いろんなことやりたいのだけれどもという問合せがあるのです。まさか私が町長でもないのに言うわけにもいかないの、後で一般質問やるから聞いておくという話で今回もこのやつで盛り込んだのですけれども、そういう人も中にはいるのです。ホームページでも先ほど言ったように、先手先手でどういうことをやったらいいのか、いつも八千代町はちょっと遅い、同時進行でやっていない、5年、10年後の先は分からないのですけれども、未来の話をするによっては、ホームページやいろんな意見を取るのには、やはりどういうふうに町民が思っているのか、子どもたちが思っているのか、民間企業はどれだけ八千代町を思っている会社がいるのか、そういった問題を素早くやらないと、やはり私もいろんな市町村行きますけれども、筑西行きました。草ぼうぼうでした。あれどうなるのだろうと近所の人は言っていました。7校で年間8,000万円かかって、今はPTAだ、子どもたちや学校の先生たちは草取りでも何でもやってくれるからいいのですけれども、今後減るといえることはないですね、増える。そのことをどう工夫して8,000万円から6,000万円、5,000万円、いろんなことをやっていかないと、どんどん、どんどん空いているからしょうがないべ、まだ決まっていない。やはり先手先手で募集や意見を取りまとめたほうが八千代町にとってはプラスになるのかなと私は思うのですけれども、そこら辺をお伺いいたします。

議長（水垣正弘君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 先ほどの大里議員のご質問にお答えをさせていただきます。

スピードを上げて早く決めてという話もあります。形としては理想的な形になると思

います。そしてまた、幾らで売却とか、幾らで貸すのかという問題については、相手方にもよるわけでありますが、特に八千代町が損をしてまでやる必要はないというのが私の考えでありまして、じっくり八千代町で自分たちの能力を発揮したい、例えば企業として来るならそれなりの功績を残したいってなれば、それはきちんとその会社等と話し合いの中で互いに、いい言葉で言えばウィン・ウィンという形になりますでしょうか。そういう関係であればというふうに思います。特に八千代町が損をして、それを大事な大事な財産を引き渡したり、あるいはお貸しするというのはできないというのが私の考えであります。

もう一つは何でしたっけ。

（「オーケーです」と呼ぶ者あり）

町長（野村 勇君） オーケーですか。以上、答弁いたします。

議長（水垣正弘君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） 町長の立場もなかなかこうやるとか、ああやりたいというのは言えない立場も分かるのですけれども、先ほど何回も言いますけれども、町長は誰も逃げるのではなくて、こういうふうな前もって聞くのも一つだし、こういうのやりたいのだ、そういう窓口もつくって、民間もこういう学校が空くのですよって、結局ホームページで筑西なんか写真つきで載っているのです。こういう学校ですよ、こういうところ今空いていますよ。やはり今後、13年後を見据えて、あと五、六年後ですか、だから八千代町もこういう学校空きますよ、どういう利活用ありますかという問い、そういうのも必要なのかなと私は思うのです。我々議会も50周年のときですか、子ども議会やりましたが、我々議会も子ども議会を開催していろんな意見やアイデアを聞くことも参考になるのかなと私は思っております。なるべく時間あるとき私はふらっと東中へ行ったり、八千代一中へ行ったりするのですけれども、最初は校長先生やみんなが構えてしまって、何しに来たのですかなんて言われてしまうので、たまたまこの間はふらっと東中へ行ったときには吹奏楽部が体育館で発表をやっていて、もうずっと聞かせてもらったのですけれども、子どもは子どもたちの10年、20年を見据えて、八千代町を担う子どもたちの意見も聞きながら私はやってもらいたい。町長には、あと1年ぐらいには方向性を示してもらって、こういうふうにしたい、こういうふうにしようか、そこら辺を座談会でも何でも発信していかないと、公民館建てますとか、そういう話ではなくて、東中学区ですか、川西、西豊田の人は東中はどうなのだろう、一中の学区よりは多分そういう思い

のほうが強いと私は思っています。今後の町長、町長ばかりではないのですけれども、我々議会も責任がありますけれども、そこら辺の問題、課題をやっていかないと、町民の不安をなくすように早めに方向性を示すことが将来の八千代町につながることを私は確信して、今回町長、私の質問を終わります。

以上です。

議長（水垣正弘君） 以上で8番、大里岳史議員の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

（午前 9時51分）

議長（水垣正弘君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時05分）

議長（水垣正弘君） 次に、5番、谷中理矩議員の質問を許します。

5番、谷中理矩議員。

（5番 谷中理矩君登壇）

5番（谷中理矩君） それでは、議長の許可をいただきましたので、質問のほうを始めさせていただきます。

今回質問するのは、大きく有害獣駆除対策について質問をいたします。現在、本町が掲げるゼロカーボンシティ宣言であったり、また既に整備してある森林整備計画では、自然環境との共生、森林の持つ多面的な機能の維持がうたわれております。これは難しい理屈ではなくて、要するに豊かな自然と安心して農業ができる環境を次世代に残すという町からの約束であると私は捉えております。しかしながら、足元を見てみると手入れされずに荒廃した平地林がアライグマであったりハクビシンであったり、そうした生き物の巣となってしまう、またそこから出てくる害獣によって、例えば特産であるメロンであったり、キャベツ、白菜といった様々な農作物が食い荒らされている状態になっています。また、こうした管理し切れないいわゆる山が安易に伐採されまして、無秩序に太陽光パネルに変わっていくような現状もあると感じています。そういうのは、私たちが残したい豊かな八千代の風景とは少し違うのかなと危惧しておりまして、今回質問をさせていただきます。

農家を苦しめる直近の害獣被害への対策、またその根本的解決に向けた平地林の守り

方について順次伺っていきたいと思います。以前にも有害獣対策について、猟友会を絡めた質問をさせていただきましたが、実際自分自身も猟友会入って鉄砲を持って、この前小さいイノシシを1人でさばいて食べたりもしたのですけれども、生き物と向き合うということはやはり一筋縄でいかないものでもありますし、またこういう有害獣というところは、とにかく取って取って取りまくる、高市首相ではないですけれども、とにかく取りまくるということが大事かと思っております。その上で詳しく質問を進めていきたいと思います。

議長（水垣正弘君） 5番、谷中理矩議員。

5番（谷中理矩君） それでは、まず喫緊の課題である有害鳥獣対策、特に捕獲体制について伺います。

現在町では、箱わなの貸出しを行っており、農家の皆様からも頼りにされている現状があるかと思えます。また、かつては捕獲したアライグマのみの処分を対応していたところかと思えますが、現在はハクビシンの処分も請け負うようになったと聞いております。直近の被害であったり、捕獲の状況であったり、そちらについてお聞かせください。

また、わなの数がちょっと足りていないということを知り及んでおります。一方で、先日この質問に当たって町執行部のほうにちょっとお聞きしたところ、既に箱わなの追加購入をしてくださっているということで、大変ありがたいということで農家の皆様に代わって感謝申し上げます。

それでは、現状の取組、また対策についてお聞かせください。お願いします。

議長（水垣正弘君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 議席番号5番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えいたします。

アライグマなどの獣害による被害対策の取組と箱わなの運用状況についてでございますが、アライグマなどの獣害防除につきましては、茨城県アライグマ防除実施方針及び八千代町防除実施計画に基づきまして、農作物及び生活環境への被害を防止するため、県、市町村、地域住民、関係団体などがそれぞれの役割を担いまして連携して、より計画的、効果的及び継続的な防除を実施しているところでございます。

アライグマとハクビシンによる農作物の被害状況でございますが、茨城県における農作物の被害金額は、令和5年度において2,860万円で、野菜、それから果樹への被害とな

っております。八千代町でのアライグマとハクビシンによる農作物の被害金額は、令和5年度ですけれども、92万9,000円で、県と同様に、野菜や果樹、こちらへの被害となっております。主にスイカ、メロン、トウモロコシ、ブドウなどになります。また、建物の屋根裏などへの侵入の被害も報告されております。

当町のアライグマなどの害獣対策の取組でございますが、町の防除計画においてアライグマなどによる農作物被害や屋根裏にすみつくなどの生活環境、こちらへの被害が発生した場合には、八千代町の実施要領に基づきまして、箱わなを活用し、捕獲を実施することとしております。具体的には、町民の方が被害に遭った場合には、農政課が窓口となりまして、許可書の交付と捕獲用箱わなの貸出しを行っているというところでございます。捕獲したアライグマなどにつきましては、昨年度までは町職員が箱わなごと預かりまして、県の施設において処分を行っていたというところですが、県の受入れが週に1回のため、一時的に捕獲したアライグマを役場で保管しなくてはならないというような状況や、箱わなの回収においても職員の勤務の状況などによりまして、回収が遅れてしまうというようなどころもございました。このようなことから、今年度からですが、国の交付金を活用しまして、捕獲された箱わなの回収、それから処分、それらを民間への委託業務としたところでございます。委託業務にしたことで、捕獲された箱わなを平日については即日の回収及び処分が可能となっております。なお、休日に捕獲した場合には、役場の翌開庁日の対応とさせていただいているところでございます。また、ハクビシンにおいては県の施設での処分ができないことから、捕獲した個人において処分を行っていただいた状況でございますが、このため町民の方々からハクビシンの回収も処分までしていただきたいと要望が多く寄せられていたところです。それを受けまして、今年度から委託業務にしたことで、ハクビシンにも対応できるようなことになりまして、町民の方々の負担軽減及び獣害対策の強化につながっているものと考えております。

アライグマの捕獲数ですが、令和4年度、茨城県全体では3,682頭、八千代町が78頭、令和5年度では茨城県全体で3,992頭、八千代町41頭、令和6年度、茨城県全体で5,633頭、八千代町で84頭、今年度ですが、11月末の現在で八千代町で130頭、ほかハクビシン7頭ですが、既に前年度を大幅に上回っておりまして、県全体、それから八千代町でも増加傾向にあるものでございます。

捕獲用箱わなの運用状況ですが、議員ご質問のとおり、原則1か月でやっていたことが、実施要領において最長3か月まで許可できるものとしておりますので、町民の方の

要望により、箱わなの貸出し期間は延長できるというものとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（水垣正弘君） 5番、谷中理矩議員。

5番（谷中理矩君） ありがとうございます。今のこの箱わなでの捕獲についての現状についてよく理解することができました。

先ほど箱わなのほうの追加の購入をされたということで、に加えて既に捕獲数というのがどんどん増加している傾向にあるということでした。となると先ほど最初冒頭にお話ししたように、とにかく取れるときに取れるだけ取るということが、こういった害獣対策という点においては一番重要でありまして、可能であれば追加した箱わなにさらに追加をする、取れるだけ、予算の都合もあるかとは思いますが、少しでも箱わなの数を増やすとともに、どうしても一度業者さんに回収をお願いせざるを得ないと思うのですけれども、回収に合わせて、その代わりにもう一個わなを置くであったり、そのように常にどこかしらにわなを、借りたところに1度わなを返しても、また違うわなが来てそこに置かせてもらうような形を取るなど、そういった運用体制を改めて見直すことはどうか聞かせてください。その見解を伺います。

議長（水垣正弘君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 議席番号5番、谷中理矩議員の質問にお答えいたします。

箱わなをもっと有効的に活用できるように数を増やしたらというような質問でございますが、捕獲用の箱わな、こちらは町と猟友会、それからJ Aで構成されています八千代町有害鳥獣被害対策協議会、こちらが保有しております。その中で八千代町防除計画及び八千代町の実施要領に基づきまして、町が管理、貸出しを行っているというものでございます。昨年度ですけれども、箱わなの数が25基保有していたところですが、昨年度中に5基が破損、それから損傷によりまして利用できないという状況となっているところでございます。また、全て貸出し中で要望に応えられない時期もございました。そのようなこともありまして、被害の拡大防止及び利用者の待機を改善する目的と、今年度から回収と処分を委託業務にすることなどを踏まえまして、箱わなについても国の交付金を活用しまして、20基を追加で購入したところでございます。また、委託業務にしたことで、箱わなも回収日に即日戻ってきておりますので、箱わなの効率的な運用が図られているものと考えております。現在は40基を保有しまして、町民の方々にご協力を

いただきながら、アライグマなどの獣害による農作物及び生活環境への被害防止に取り組んでいるところでございます。議員おっしゃいますように、まだ回転が間に合わない、足りないということであれば、箱わなの増設というのも考えていくことにはなるのかなというところでございます。

議長（水垣正弘君） 5番、谷中理矩議員。

5番（谷中理矩君） ありがとうございます。引き続きの増設の可能性を検討いただくことプラス、実際被害額が先ほど算出できていた90万円ちょっとというところで、実際恐らく農家さんのほうも1個かじられたぐらいだと言わなかったり、その辺にぶん投げでやられてしまったというぐらいになっているようなこともあるかと思っておりますので、実際の額はもう少し大きくはなるのかなと思っております。ぜひその点も踏まえて、さらなる検討を重ねていただきたいと思います。

続きまして、次に生息域対策の重要性についてちょっと皆さんにお聞きしたいと思っております。先ほどお聞きしていた箱わなというのは、実際有害獣対策においては対症療法というか、増えてしまったものをどんどん取っていくというところで、やはりやるべきはそういった動物のすみかをちょっときれいにするというか、生き物は保護したほうが全てにおいていいのですけれども、やはり害獣においてはそういった生息域をちょっと限っていくという、絞っていくというところをせねばならないかなと思っております。そうしたところが外を見渡すと大体地平線に広がるような畑のすぐそばにある平地林、特に荒廃した平地林がやはり害獣の温床になっているように思われます。例えばやぶが下草がすごい生い茂った森であったり、倒木がたくさんあったりであったり、そういったところはどうしても害獣の隠れ家になりやすかったり、それだけでなく景観的な問題であったり、さらに不法投棄とか、冷蔵庫捨てられた、タイヤ捨てられた、いろんなごみが捨てられたというところにもつながってくるかと思っております。そうした地域の環境を悪化させないためにも、そこにスポットライトを当てていきたいと思っております。

当町において先ほど述べたゼロカーボンシティ宣言とか、森林整備計画の理念に基づく、耕作放棄地とか平地林のやぶの刈り払いとかの環境整備に対して、町として支援を行うような可能性は考えはないでしょうか。こういった害獣をしっかりと追い払って、なおかつ在来種を守るためにも、わなとセットで環境整備を進めていく、そういった可能性を模索していくべきではないかと思っております。

また、そこにおいては、やはりソーラーを開発するというのは、そういった平地林に

対しても伐採してソーラーを立てるといような動きもあつたりもします。ただ、確かにそれで害虫はいなくなるとは思うのですけれども、ゼロカーボンシティであつたり、この町の環境づくりということを考えると、やはりパネルを並べる、そのパネルを並べることはいけないことではないのですけれども、それによってどうしても保水力の低下であつたり、また気温の上昇であつたり、それ以外の弊害をどうしても生んでしまうということを考えると、模索する方向についてはやはりきちんと整備をするという方向がいいのではないかと思います。そうした生息域対策について今どのように取り組んでいるのか、取組状況について部長にお聞きしたいと思います。

また、こういった生息域を減少させることに当たっての農業被害の防止であつたり、在来種保護といった保護を図る考えはあるか、町長の見解をお聞きしたいと思います。お願いいたします。

議長（水垣正弘君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 議席番号5番、谷中理矩議員のご質問にお答えいたします。

平地林の環境整備ということでございますが、まず八千代町の森林の状況ですが、八千代町の土地利用状況としましては、総面積58.99平方キロメートルのうち、森林の面積が2.95平方キロメートルということで、総面積に占める割合としては5%となっているところです。当町では、管理不全の平地林に対しまして、平成20年度からなのですが、令和3年度まで茨城県の身近なみどり整備推進事業の補助事業を活用しまして、荒廃した平地林の間伐など、合計で15万7,000平方メートルの森林の整備を行ってきたところです。町が実施主体となりまして、平地林の間伐や下刈りなどを行い、快適で豊かな森林環境づくりを進めるといった内容でございます。また、整備後は森林所有者が10年間は森林を適正に維持管理するといった事業でございました。現在では、森林環境譲与税を活用しまして、森林病虫害防除対策などを行っています。森林環境譲与税は、平成31年3月に成立した森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づきまして、国から地方公共団体へ交付されているというようなもので、各自治体への配分は人工林の面積や自治体の人口などで算出されているものでございます。町のホームページにも使途状況は掲載しているところでございます。内容としましては、八千代グリーンビレッジなどの公共施設内の平地林に発生したナラ枯れ被害木に対する討伐及び処分を実施している

というところがございます。そのほか森林整備及びその促進に関する施策等に活用するための基金への積立て等を行っているところです。

議員ご指摘のとおり、手入れの行き届いていないやぶのようになっている平地林の一部では、害獣の温床となっている状況があると思います。平地林の藪払いなど環境の整備、こちらが害獣の生息域を減少させることと、さらに農業被害の防止と在来種保護にもつながるものと考えられると思いますので、必要な取組であると考えておるところでございます。

また、平地林の維持管理や環境整備については、基本的には森林所有者に行っていただくものと考えているところでございます。適切な管理を行っていただくよう、周知などを徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの谷中議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、結論から先に申し上げますと、手入れされていない平地林等につきましては、その平地林の持つよい機能を発揮できないことにつながりますので、まず平地林の手入れ、管理については、そのことをまず考えて各施策取り組むべきだというのが私の基本的な考え方であります。そして、町内の管理されていない森林につきましては、害獣の温床の一つとなるだけでなく、不法投棄を誘発する、あるいは八千代町で多いその他の火災を誘発する形になりますので、これは大変な問題であるというふうに思っています。そして、どういうわけかこの害獣なのですが、八千代町の主力産品がどうも好きなようで、特にメロンとか梨とか、そういったものを狙ってくるという形であります。そればかりではなくて、町の重要な生活をするために営んでいる農業というもの、そして町民の皆様の住環境というものを侵すことになるので、大変大変重要な取組になると思いません。

森林の持つ多面的な機能の維持、強化、そして地球温暖化、ゼロカーボンシティということで町は宣言して取り組んでいるところでありますが、こういったものが進みますと害獣のすみかとなる。害獣については住所は不定でありますから、食べ物やすみか、そして自分の子どもを増やすために狙ってくるのが空き家、森林、雑種地、川の流作地、

そういうところになると思います。そういうところをきちんと管理していかないと、これは害獣たちの絶好のすみかになってしまうということでもありますので、これを町を挙げて取り組むというのは、これはやらなければならないことでありまして、そこに支援をしていくというのは、これはきちんとやっていきたいということを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（水垣正弘君） 5番、谷中理矩議員。

5番（谷中理矩君） 答弁ありがとうございます。前向きなお返事ありがとうございます。また、先ほど部長からあったように平地林、基本的には私有地ということで、なかなかそこに手を差し伸べるというのが、町長からそういうふうにはいいお返事をいただいたのですが、どうしても難しいというところは感じておりました。その上でもそういうお返事いただけたことを大変ありがたく思っております。ただ一方で、下草刈りだったり、そういった作業というのが一つ地域のコミュニティーの活動としてはすごい有効な活動かなと思っております。また、町内外を見てみると市民が草刈りとか、刈り払い機でたくさん草刈りたいみたいな変わった人もいらっちゃって、そういう人への支援だけではなくて、先ほど野村町長がおっしゃっていた森林であったり、空き家であったり、流作というか河原、そういったところというのはレジャーな場というか、ちょっと遊ぶ場であったり、意外とそこは遊びや学習の場にもなり得るように私は捉えております。例えば自然保護とか子どもたちの遊び場づくりにも、ある意味では下草刈りというのはつながるものかなと思っております。例えば森の幼稚園であったり、そういったちょっと焼き芋を焼くとか、町内の方から言われたのが町内で焼き芋を焼きたいのだけれども、どうしたらいいのだという意外な質問が来まして、ならその辺の山で焼けばいいとは答えはできないのですけれども、意外にそういった問題というか、悩みを抱えているということも聞きまして、それに対して例えば子育てのコミュニティーであったり、おじいちゃんたちで草刈ってくれるコミュニティーであったり、いろんなコミュニティーが地域の活動が交ざり合うことで地域の平地林が活用され、整備され、結果的には農家の皆さんにも獣が入らないということで歓迎もされますし、平地林の所有者の方にとってもプラスでありますし、こういったうまいサイクルというものをつくっていくことについて、できれば町がうまくコーディネートするであったり、何かしら調整を担ってくださるとうれいはうれしいのですけれども、そういった支援の在り方、支援の可能性についてちょっとその辺お話を聞かせ願えないでしょうか。市民の力で里山

を守る動きを歓迎して後押しをするという、そうした姿勢を示していただけるとありがたいです。答弁のほう町長お願いいたします。

議長（水垣正弘君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの谷中議員の質問にお答えをさせていただきます。

町民の力で里山を守る、理想的な話になるかと思えます。といいますのは、八千代町これから将来に向けて何を残すかという、やっぱりコミュニティ推進でありますし、この美しい田園風景に残された環境、これを将来にわたっても残していくというのは大事なことかというふうに思います。ところが、今実際を見ますと、昨日の一般質問にありましたように、屋敷林の整備ができない、あるいはごみ出しに不自由をしている、あるいはこれまで農家の方が担ってくれていた農道や境界沿いの草刈り、そういったものもできなくなっていて、ここのところ特に温暖化と言われる2年前、3年前から、この環境美化というものについて多くの方が意見を言われているわけでありまして。私も町全体を見まして、国道にしても県道にしても町道にしても本当に草が生えているな、管理できていないなという中で、この間は八千代町に住むナカムラさんという方がもう何年も刈り払い機で国道の草刈りをやってくれていまして、表彰を受けたばかりであります。来月号の「広報やちよ」に紹介させていただくわけでありまして、これから人口減少や就業構造の変化の中で、恐らくこれからはそういう専門的といいますか、ボランティア的といいますか、そういう人たちの育成、あるいは協力によって守らなければ、従来の八千代町の環境の保全というものが崩れていくということが予想されます。ですから、私がこれまで申し上げてきたように、こういった面においてもこれからはコミュニティ推進、そしてボランティアの方たちの活躍の場、そしてそれに対する行政の支援、町民の皆様の支援、そして民間の支援も交えてそういう体制がないと守っていけないのではないかなというのが私の今考えているところであります。ですから、支援という形になりますと、もちろんそういう立ち上がってくれた方に対する支援、そして行政としても考えを持って美しい八千代町の田園風景というものをを守る、それによって鳥獣、害獣からの被害を守る、あるいはソーラーなどの開発、ソーラーが全面的に悪いと言っているわけではないですが、やはり環境美化という、あるいは周辺の温度を上げる、そういうことを考えますとソーラーについても一つの方向性を国がまだ出してはいませんが、これを八千代町のような農業地帯においてはいち早く考えていく必要があるなというこ

とで、私も今北海道の問題や、あるいは九州阿蘇山の問題、そういったものを研究をしている段階であります。行政としては、この取組について支援をするという方向については、全く同じ方向になるという形になります。

答弁といたしました。

議長（水垣正弘君） 5番、谷中理矩議員。

5番（谷中理矩君） ありがとうございます。やはり子どもたちが遊ぶ場を整えるということから、逆のベクトルで見えていくと、結果的に農家さんが有害獣駆除を減らせてハッピーになると、その逆の見方でいくと、今でいくといろんなまだ先ほどおっしゃったように、たくさんのメリットが実は生まれてくるということで、ぜひそういった新しい好循環を生むために、引き続きその取組について進めていただけたらと思います。

答弁は不要ですので、本日の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（水垣正弘君） 以上で5番、谷中理矩議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入替えを行います。答弁関係課長の退場を許可いたします。

次に、14番、大久保敏夫議員の質問を許します。

14番、大久保敏夫議員。

14番、大久保敏夫議員より資料配付の要請がありましたので、皆さん方にお配りいたします。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） 議長の許可がありましたので、一般質問させていただきます。

一問一答にこの後なろうかと思えますけれども、私のほうで通告しておりますのは、トレーラーハウス型ホテルの整備について、町内での目的、効果、あるいはまた事業概要についてということでございますけれども、お手元にあります言わばトレーラーハウスが今後当町で購入をしたいという考え方が町から示されました。それにつきましては、台数的に3台と記憶しているのですが、正式に何台なのか。1台の言わば購入金額は幾らするというふうに認識したほうがいいのか。また、貸付けについては当町内だけなのか、もし町外から八千代出身者があったとか、何らかがあったときはそこにも貸し付ける考え方があるのか。今申し上げたことにつきまして、執行部からのお答えをいただきたいと思えます。

議長（水垣正弘君） 馬場秘書公室長。

(秘書公室長 馬場俊明君登壇)

秘書公室長(馬場俊明君) 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

ご質問のトレーラーハウス型ホテルの整備、目的、効果につきましては、現在国の交付金を活用して整備をしておりますやちよ乃湯、憩遊館のリノベーション、こちらによりまして交流人口の拡大、消費行動の増加による地域経済の循環及び活性化を図ってまいりたいと考えておりますが、その効果をより大きくする宿泊について、当町は受入れ体制が脆弱であることから、需要に対応できていないという状況がございます。

今回敷地内への設置を予定しておりますグリーンビレッジは、キャンプ施設を有しており、近年のアウトドアブームもありまして、キャンプ場の利用者は令和3年度に2,173組、令和4年度は3,150組、令和5年度は4,272組、令和6年度は3,336組と増加傾向でございます。キャンプ場の利用者の大半は若年層であり、ファミリーキャンプが最も多く利用されておりますけれども、近年の働き方改革や新しいライフスタイルにより様々な形でキャンプを楽しむ人が増え、休日より人が少なく、静かに過ごせる平日にもソロキャンプをする人も増えてきております。都心からのアクセスのよさもありまして、グリーンビレッジのキャンプ場は利用が多くなっているという状況でございます。さらに、雪が降らない、降雪量が極めて少なく温暖な気候であることから、通常は閑散期となっている冬においても利用があつて、通年を通して多くの利用者が見られる状況でございます。しかしながら、キャンプ初心者やソロキャンプ、冬キャンプなどの利用者の多くは、道具の整備やテントで寝る苦労などから日帰りキャンプ、いわゆるデイキャンプの利用にとどまっているという状況でございます。また、キャンプ場内にはコテージが5棟ございます。4人用が3棟、6人用が1棟、8人用が1棟ということですが、1人で利用できる宿泊施設はなく、それらのニーズに対応できていないという状況でございます。そこで、本町への来訪者の滞在時間を増加させ、その消費行動により地域経済の活性化を図っていくという目的のため、宿泊者の受入れ体制を整備しまして、来訪者に対して本町を宿泊可能な魅力ある町として全国に発信してまいりたいと考えております。

ご質問の事業概要でございますが、トレーラーハウス型のホテルを3台、これをグリーンビレッジの敷地内駐車場のほうに設置する計画でございます。金額につきましては、トレーラーハウス本体が3台で3,480万円、輸送設置費などで260万4,000円、トレーラー

ハウスの中に入れるベッドなどの備品、こちらで240万6,000円、またインフラ整備といったしまして、電気、水道、ガス、こちらの設備を整えるのに422万円、そのほか諸経費や消費税を合わせまして5,000万円という形で今回予算を計上させていただいてございます。なお、トレーラーハウスの外観につきましては、自然との調和を強く意識した木目調、今イメージ図で議員さんから資料があったかと思うのですが、木になじんだ木目調の外壁パネルを採用するなど、自然環境に溶け込むデザインとする予定でございます。

また、断熱性能につきましては、一般的なトレーラーハウスで採用されているのが等級5ということなのですが、それを上回る等級6ということで冷暖房も効きますし、省エネにも配慮した構造としたいと考えております。また、全室Wi-Fi環境を整備しまして、テレワークなどの利用も可能な施設にしたいと考えております。

整備した後は、グリーンビレッジ内の関連施設と連携したイベントの開催、SNSを活用した情報発信など、より多くの観光客にアプローチをし、周知を図ってまいります。さらに、災害時には避難者の仮設住宅として活用できるよう、移動可能なタイヤがついたトレーラーハウス型のホテルということで計画をしております。

スケジュールにつきましては、本定例会におきまして補正予算を上程させていただき、議決をいただきましたので、速やかに契約を結びまして、令和8年3月の末に設置を完了したいと考えてございます。憩遊館のリニューアルオープンと合わせてホテルの営業を開始したいと考えております。

事業費につきましては、先ほど申し上げましたとおり、5,000万円を計上させていただいておりますが、財源の内訳ですが、国庫支出金が2分の1で2,493万1,000円、地方債が充当率90%で2,240万円、一般財源が266万9,000円となっております。

利用につきましては、観光客の誘致というか、観光客の需要に応えるということでございますので、町外からの利用を想定しておりますけれども、町民の方の利用についても、料金のほうを検討するとか、そういう形で町民の方にも利用をしていただければと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） ご苦労さまでございました。トレーラーハウス、ホテル型の整備なのですが、これにつきましては基本的に昔の憩遊館といった施設から含めまして、野村町長をはじめ、歴代の町長のお骨折りもいただいて、この施設そのものが有効に使

われており、なおかつまたこのような形ですということでございますので、あと二、三点ちょっとお聞きしたいのは、高校生までは入れなくても、小中学生の關係の言わば賃貸關係あったときは料金体系というのは発生するのか、義務教育關係、町内の小中学生については無料なのだと、しかし町外、八千代外から、どこどこ学校、どこどこ高校からあった場合にはお金を取るのか、いや、それも義務教育關係はただになるのか、そういうふうな考え方の中で、今の段階でどういう料金体系を取るのか、それを1つ欲しいと思うのですが。

もう一つは、7つの小中学校があるわけでございますけれども、このトレーラーハウスの關係につきましては、今朝も憩遊館のところ見てきて、場所的に相当な面積がありますから、問題はないと思うのですが、これに対するトレーラーハウスを借りたいという要望があったときに町外あるいはまた町内が同時にぶつかったときは、どちらを優先するのか、申し込んだほうが先だという話なのか、かち合った場合には町内を優先にして、その後町外の方にする、という形にとるというふうな解釈がいいのかどうか、それを取りあえずまず1つお聞きしたいと思います。

議長（水垣正弘君） 馬場秘書公室長。

（秘書公室長 馬場俊明君登壇）

秘書公室長（馬場俊明君） 14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えをいたします。

小中学生の利用につきましては、これから利用のほうの管理を、憩遊館のほうと一緒に維持管理も含めてやっていく考えでございます。その中で利用料金のほうも検討していきたいと考えておりますが、町内の方については利用を少し料金を安くするようなことも、その中で検討していく必要があるのかなという考えはございます。

町外、町内の利用がどちらが優先するのかということでございますが、こちらはフロントを置かないでスマートチェックインということで、スマホなんかで予約できるような、そういうホテル形式を考えておりますので、優先順位といたしますか、早く予約したほうに貸すというような形になるかと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（水垣正弘君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） これからの運営方法なのですが、当町の小中学生に対する料金体系の考え方、当町の町民、義務教育外の高校生以上の、あるいはまた一般、あるいはまた老人の方も含めた中で借りるときの体系というものに対する料金に対する考え方は

どのような考え方をしているのか。

トレーラーハウス3台だというふうに、まだお答えまで聞いていないのですが、3台という認識でよろしいですね。いいのだよね、取りあえず。3台ということに考えたときに、このトレーラーハウスそのものの設置台数は3台としたその根拠をお聞かせいただきたい。

以上です。

議長（水垣正弘君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員の質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

3台とした根拠は、あまり大きくやると失敗したときのダメージが心配でありましたし、また全く宿泊施設、役場の前にございますが、それ以外にない八千代町におきまして、どの程度の反応が出るかというのもありましたので、まずは3台からやってみようという考えで始まったというのが実情でございます。

また、先ほど来の大久保議員の言われる学生の件なのですが、実は学生の泊まりというのは考えていないということは、むしろ教育施設としては考えていないということでございます。むしろ外からのお客さんが泊まって、そして八千代町のよさ、いわゆる農業を中心とした穏やかな、あたふたしないような生活をここで味わってもらうためにいいのではないかなと、そしてそれにはあそこになった決め手は、やはり温泉があるからなのです。業者の皆さんともいろいろ相談しましたが、温泉があったトレーラーハウスというのは近辺にないそうです。ですから、それは八千代町の一つの魅力としてやってみる価値があるし、恐らくお客さんもそれなりに来るのではないかなということです。先ほど教育施設として考えていないと言いましたのは、例えばどこの家庭にも親戚や知人や友人が来たときにうちには泊まれない、そういうときに使ってもらう、そういうのはいいのではないかなと、八千代町でゆっくり温泉に入ってうまい野菜を食べてもらう、農作物を食べてもらう、それがイメージとしてあるという形でございます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） ありがとうございます。今町長からもありましたように、そのような対応の中だという考え方になるわけですけれども、温泉そのものの言わば当時温

泉が出たとき、頭の中で夜寝ずに心配をしながら、温泉が出たときは近所の人たちとみんなして万歳して喜んだこと、天然のほうがいいと思っている人がたくさんいたようですが、そういう意味では自分なりに感謝をしているわけでございますけれども、トレーラーハウスそのものの台数というの、3台でよかったですか。3台の根拠というか、それに対して言わば町内、町外、あるいはまた小中学生、義務教育の関係、その3つの段階の中での料金の差額というか、料金体系が違うようになっているのか。まず、出だしとしてはトレーラーハウス、バス型のやつを、お手元にトレーラーハウスが議員さん方にも配られていますけれども、こういう形の中でバッティングしたときには、町内、町外で同時のとき、あり得ることですから、あるいはまた一般人と学生とバッティングしたとき、そのときの優先順位というのはありますか。

議長（水垣正弘君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員の質問にお答えをさせていただきます。

バッティングした場合という形ですが、これはある程度社会一般上の理解の中で進めていく必要があるのかなというふうに思います。そして、先ほども申し上げましたが、子どもたちという、教育の一環としてのという形になりますと、もうちょっと再度考え直さなければならぬかなというふうに思っているところであります。想定としては、外部の方や町内の例えば1人になりたい方とか、そういう方が利用してくれるのかなという思いでおりましたが、学生さんという形のことを考えますと、恐らくお金は親御さんが出すのかなという考えもあります、そんな中で学生に対してどうだという形は、これからちょっと考えていかなければならぬかなというふうに思っています。

申し上げたいのは、そもそも学生さんの教育としての利用は考えていなかった、八千代町の魅力を知ってもらうためと、あるいは防災のとき、そういったときに住むところがない人が優先的に使っていただく、そういうことは考えています。社会通念上で言えば先着順といいますか、先に申し込んだ人が優先されるべきかなという形になります。ただし、防災面で焼き出されてしまって住むところがないというような場合については、これは考えなければならぬ、そういうふうに思っています。地元の貢献と観光客ですか、その誘導と、さらに防災と、そういう3つの観点から考えておりますが、学生さんの教育としての利用というのは、今はまだ頭になかったということでございます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 最後に1つお願いしたいのですが、教育長もここにおられますので、私からすればこういうふうなトレーラーハウス、3台かな、購入予定。だから、これに対する小中学生なんかで何学年にわたるか分かりませんが、ある時期において八千代から出ていってしまう人がいるわけですから、ある時期って小学校6年まで、中学校1年から3年まであるわけですが、9学年の中でどこかのところを捉えて、完全な義務化ではなくても、希望者が何人か何十人か何百人かは分かりませんが、町執行部と話し合っ、子どもたちにも体験的にそういうところで一晩騒ぐのか、静かにしているのか分かりませんが、そういう流れの中で町長とも話し合っ、体験できるような環境をつくってもらえればありがたいと思うのですが、ちょっとお聞かせいただけますか。

議長（水垣正弘君） 関教育長。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） 14番、大久保敏夫議員のご質疑に答弁させていただきます。

小中学生の利用ということで、先ほど来町長が申し上げているように、今のところ教育関係ではちょっと使うことは考えていないというか、まだ未定の段階だということでございますけれども、今大久保敏夫議員からございましたように、今後これが3台が増えていったりとかということになりますと、そのような小中学生の活用ということも検討していかなければならないかなというところはあります。今ご質疑の中にありましたように、子どもたちがそういうところで体験をして、そしてそのことが将来また八千代町に残る、あるいは戻ってくるというような部分が少しでもあればというところに期待をしながら進めていくことは検討していくものだなというふうに考えているところでございます。また、周りにはコテージ等々もございますので、その辺のところもいろいろ考えながら、町全体として今後、調査研究、検討していくところかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 最後に、町長あるいはまた教育長にお頼みして終わりにしたいと思います。

せっかくある施設でございますので、天然温泉というのは八千代、下妻を含めた中で

やっている部分というところがございますので、それを武器にして、またトレーラーハウス、移動的な部分も含めて3台では足りない、八千代の地はこういうところだから、あと2台増やそうと、そういうふうな機運が盛り上がることをご期待申し上げて、管理のほうも。また、できれば教育長にも学校教育の中で、義務教育の中でも何らかの形でそういう施設に触らせるというか、体験させる機会を設けてもらえればありがたいと要望したいと思います。

以上で終わります。

議長（水垣正弘君） 以上で14番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全て終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

日程第2 閉会中の継続調査の件

議長（水垣正弘君） 日程第2、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議長（水垣正弘君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。去る12月4日より本日までの9日間にわたり、議員各位には終始熱心な審議をいただき、ここに閉会の運びとなりました。皆様方のご協力に対し深く感謝申し上げます。

寒気いよいよ厳しく、年の瀬も押し迫ってまいりました。時節柄、皆様方のご健康と迎えます新しい年のご多幸を心からご祈念を申し上げまして、令和7年第4回定例会を閉会といたします。

（午前11時08分）